

令和5年4月吉日

お取引先様 各位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号
セントスタッフ株式会社
管理部 経理・労務課

適格請求書発行事業者登録番号のご通知

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入が予定されており、税務署長へ申請して登録を受けた「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除となります。

つきましては、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を下記のとおりご通知させていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬具

(セントスタッフ株式会社)

適格請求書発行事業者登録番号

T	5	0	1	0	0	0	1	0	6	6	0	5	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

【本件問合せ先】
管理部 経理・労務課
TEL 03-6803-5625
MAIL st-kanri@home.misawa.co.jp
平日 10:00~19:00